

2019年6月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
**株式会社アドウェイズ**  
代表取締役社長 岡村陽久

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、3ページに記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月21日(金曜日)午後7時(当社営業時間終了時)までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月24日(月曜日)午後1時(受付開始：午後0時)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5F  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第19期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

以 上

## その他株主総会招集に関する事項

- (1) 当社は法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を当社のウェブサイト (<https://www.adways.net/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ・ 事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
「会社の支配に関する基本方針」
  - ・ 計算書類「連結注記表」  
「個別注記表」なお、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもの他、上記ウェブサイトに掲載の書類も含まれております。
- (2) 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席(扱いとさせていただきます)いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 記載事項を修正する場合の周知方法  
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社のウェブサイト (<https://www.adways.net/>) において周知させていただきます。

### 会社説明会のご案内

第19期定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして「会社説明会」を開催いたします。当社を取り巻く環境や今後の戦略等につきまして、さらに詳細にご説明申しあげ、株主の皆様より、ご質問、ご意見を賜りたいと存じます。会社説明会は、1時間程度を予定しております。

ご多用中とは存じますが、定時株主総会と併せ、ぜひともご出席賜りますようご案内申し上げます。

## 議決権行使方法のご案内

次のいずれかの方法により議決権を行使いただくことができますので、お早めに行ってくださいようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、2019年6月21日(金曜日)午後7時(当社営業時間終了時)までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによっのみ可能です。同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を2019年6月21日(金曜日)午後7時(当社営業時間終了時)までにご入力ください。

また、スマートフォンにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード<sup>®</sup>」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力せずに議決権が行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度「QRコード<sup>®</sup>」を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。詳細につきましては、同封の「『スマート行使』の使い方」をご参照ください。

※QRコード<sup>®</sup>は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数、(またはパソコン・スマートフォンで重複して)議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

### お問い合わせ先について

1. 議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】0120(652)031(受付時間 9:00~21:00)
2. その他の場合
  - ①証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
  - ②証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
【電話】0120(782)031(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び株主の皆様への継続的な利益還元、並びに今後の企業価値向上を目的とする事業展開のための内部留保等を勘案した結果、当社の配当方針に従い、以下の通りといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金3円44銭といたします。

なお、この場合の配当総額は133,302,408円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月25日といたします。

### ※当社の第19期の配当方針

当社の第19期の配当方針は、第1期を除く当社事業年度を基準とした配当性向（当期は第19期であるため、親会社株主に帰属する当期純利益の18%）より算出される1株当たりの金額と、1株当たり配当金2円40銭を比較し、高い方を目処としております。

上記の方針から、第19期の配当は親会社株主に帰属する当期純利益の18%である当社普通株式1株当たり金3円44銭といたしております。

---

### § ご参考 §

当社の第19期から第21期の3ヶ年の配当方針は、下記の通り当社事業年度（第1期を除く）を基準とした配当性向もしくは1株当たり配当金2円40銭を基準に每期10銭を増配した1株当たり配当金のどちらか高い方を目途とし、毎期の定時株主総会決議によりご承認いただきます。

注)ただし、大きな業績変動や大規模なM&A等の経営環境等の変化によって、配当方針を変更する可能性があることにご留意ください。

#### 【3ヶ年（第19期～第21期）の配当方針】

決算期	第19期 (2019年3月期)	第20期 (2020年3月期)	第21期 (2021年3月期)
配当方針	配当性向18% もしくは 1株当たり2円40銭の 高い方	配当性向19% もしくは 1株当たり2円50銭の 高い方	配当性向20% もしくは 1株当たり2円60銭の 高い方

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業規模拡大及び経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第18条の取締役の員数を6名以内から7名以内に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第17条 (省略) (員数)	第1条～第17条 (現行の通り) (員数)
第18条 当社の取締役は6名以内とする。	第18条 当社の取締役は7名以内とする。
第19条～第47条 (省略)	第19条～第47条 (現行の通り)

### 第3号議案 取締役2名選任の件

取締役岡村陽久氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の強化のため、新たに取締役1名を増員することとし、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件に、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	お か 村 陽 久 お 村 陽 久 (1980年4月8日生) ※再任	2000年 8月 アドウェイズエージェンシー創業 2001年 2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2003年12月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事長 2007年 2月 愛徳威広告(上海)有限公司 董事 2007年 7月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事 2008年 8月 トイビィー・エンタテインメント株式会 社(株式会社エムアップAEに商号変更 し、2013年5月1日付で株式会社エムアッ プに吸収合併) 取締役 2009年 4月 株式会社アドウェイズ・プラネット (現 株式会社おくりバント) 取締役 2009年 6月 株式会社アドウェイズブックス(現 株 式会社STANDARD MAGAZINE) 取締役 2010年11月 愛徳威信息科技(上海)有限公司(現 任 拓数据科技(上海)有限公司) 董事 2011年 2月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役 2012年 5月 株式会社サムライリンク(現 株式会 社サムライ・アドウェイズ) 代表取締役 2012年 7月 株式会社アドウェイズ・ラボット (現 ラボット株式会社) 代表取締役 2012年 9月 株式会社muamua games(現 株式会 社パシオリユース) 代表取締役 2013年 7月 Bulbit株式会社 取締役 2014年12月 株式会社アドウェイズ・スタジオ (現 株式会社七転八起) 代表取締役 2014年12月 株式会社アドウェイズ・サポート (現 株式会社アドウェイズ・フロンティア) 代表取締役	8,149,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	か 鹿 野 晋 吾 の しん ご の み こ (1984年12月13日生) ※新任	2007年 4月 当社入社 2013年 4月 当社広告事業担当執行役員 2015年 7月 当社グローバルマーケティング担当執行役員 2015年12月 ADWAYS HONGKONG LTD. 取締役(現任) 2016年 1月 当社グローバルマーケティング担当上席執行役員 2016年 6月 ADWAYS KOREA INC. 代表取締役 2018年 4月 当社上席執行役員 経営戦略担当(現任) 2018年 9月 ADWAYS KOREA INC. 取締役(現任)	—

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岡村陽久氏を取締役候補者とした理由は以下の通りです。

2001年設立以来、当社の代表取締役として優れたリーダーシップを発揮し、事業拡大に大きく貢献しております。今後も引き続き活躍が期待されることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

3. 鹿野晋吾氏を取締役候補者とした理由は以下の通りです。

2007年入社後、インターネット広告など当社の主力事業を牽引してきた経験を活かし、2013年からは執行役員として広告事業全般の事業拡大に貢献しております。2015年よりグローバル事業担当として海外領域における広告事業の経験を経て、2018年より経営戦略担当として当社事業全般に関する重要な判断に関わっております。今後も引き続き活躍が期待されることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 当社は代表取締役の下に、任意の指名諮問委員会を設置し、同委員会にて、本議案に対する審議を行い、その審議結果を同委員会の総意である旨を決議した後、代表取締役に対し助言・提言を行っております。

#### 第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

現在の取締役及び監査役の報酬額は、2010年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役の報酬額は月額40,000千円以内(うち社外取締役分5,000千円以内)、監査役の報酬額は月額10,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、経済情勢の変化に伴い、取締役及び監査役への報酬支払い方法に柔軟に対応するため、取締役の報酬額を年額480,000千円以内(うち社外取締役分60,000千円以内)、監査役の報酬額を年額120,000千円以内とそれぞれ改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は6名(うち社外取締役2名)、監査役は3名ですが、第3号議案「取締役2名選任の件」が原案通り承認可決されました後は、取締役は7名(うち社外取締役2名)、監査役は3名となります。

※本議案が承認可決されましても、取締役及び監査役の年間報酬上限額の変更はございません。



## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

当社の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。監査役が法令の定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者である山本均氏の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	歴 (歴)	所有する 当社の株式数
やまもと 山本均 (1950年7月25日生)	1973年 4月	株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入社 名古屋支店、ロンドン支店、国際企画部等勤務を経て	—
	1992年 4月	同社シンガポール支店 副支店長	
	1993年11月	同社マレーシア・ラブアン支店 支店長	
	1995年12月	同社企業金融部 部長	
	1999年 7月	株式会社JSP 入社	
	2008年 6月	同社取締役執行役員 経営管理本部 副本部長	
	2009年 6月	同社取締役執行役員 経理財務本部 本部長	
	2012年 6月	同社取締役常務執行役員 経理財務本部 本部長	
	2014年 7月	同社理事 海外事業本部 本部長	
2015年 6月	同社常勤監査役		

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
 2. 山本均氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。  
 3. 山本均氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下の通りです。  
 山本均氏は、経理及び財務の役員としての豊富な経験・見識があり、当社の監査機能の強化に活かしていただけると判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 当社は、各監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が各監査役に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち最も高い額の2倍の額としております。補欠の社外監査役候補者である山本均氏との間におきましても、監査役就任時に当該責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 山本均氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であり、同氏は「社外役員の独立性に関する基準」を満たしていると判断しております。

**第6号議案** ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を  
取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、下記の通り、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、当社の従業員、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものいたします。

2. 新株予約権の割当対象者

当社の従業員、当社の子会社の取締役、監査役及び従業員に割り当てるものいたします。

3. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の数

15,000個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は1,500,000株を上限とし、下記(2)①により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、付与株式数は100株とする。

なお、本株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- i 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ii 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- iii 上記 i 及び ii のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

③ 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から2年を経過した日から3年間までとする。

④ 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ii 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りでない。
- iii 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- iv 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- v 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

⑦ 新株予約権の取得条項

- i 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

ii 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

(i) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ii) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

(iii) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

iii 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

⑧ 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社が新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(2)①に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3.(2)⑧iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- v 新株予約権を行使することができる期間  
上記3. (2)③に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (2)③に定める行使期間の末日までとする。
  - vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3. (2)⑤に準じて決定する。
  - vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - viii その他新株予約権の行使の条件  
上記3. (2)④に準じて決定する。
  - ix 新株予約権の取得事由及び条件  
上記3. (2)⑦に準じて決定する。
  - x その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- ⑨ 端数の取扱い  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑩ 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項  
当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
- ⑪ その他、新株予約権の内容及び細目の決定は、取締役会に委任する。
- (3) 新株予約権の払込金額  
新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

以 上

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月 1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直すなど緩やかな回復傾向で推移しましたが、海外経済においては後退が懸念され先行き不透明な状況で推移いたしました。このような経済の下、当社グループが属するインターネット広告業界は、引き続き消費者のモバイルシフトが進み、モバイルでの運用型広告・動画広告が伸長した結果、2018年のインターネット広告市場は1兆7,589億円(前年比16.5%増)と引き続き二桁成長を続け、国内広告市場全体の前年比率が2.2%増で推移する中で順調に拡大しております。(参考：株式会社電通「2018年 日本の広告費」)

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)における当社グループは、主力のインターネット広告事業におけるスマートフォン領域において、2017年5月にリリースした全自動マーケティングプラットフォームのUNICORNが順調に伸長したものの、海外事業においては収益性向上を図るべく拠点体制の再構築及び事業の選択と集中を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)の当社グループにおける連結業績は、前連結会計年度に対して、売上高は微増となったものの販売費及び一般管理費の抑制により営業利益は大幅な増益となりました。また、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益におきましても、海外子会社における貸倒引当金に対する戻入及び投資先株式の売却等による特別利益を計上したことにより、大幅な増益となりました。

[連結業績]

(単位：千円、端数切捨て)

	第 1 8 期	第 1 9 期	増 減 率 (%)
売 上 高	41,501,338	41,857,486	0.9
営 業 利 益	299,346	722,568	141.4
経 常 利 益	575,959	903,588	56.9
親会社株主に帰属する当期純利益	9,977	738,756	—

(注)親会社株主に帰属する当期純利益の増減率は、1,000%以上のため表記しておりません。

[セグメント別の売上高の概況]

(単位：千円、端数切捨て)

セ グ メ ン ト	第 1 8 期	第 1 9 期	増 減 率 (%)
広 告 事 業	35,798,359	36,977,629	3.3
ア プ リ ・ メ デ ィ ア 事 業	686,643	582,451	△15.2
海 外 事 業	5,003,200	4,084,146	△18.4
そ の 他	13,134	213,259	—
合 計	41,501,338	41,857,486	0.9

(注)1. その他の増減率は、1,000%以上のため表記しておりません。

2. 当連結会計年度(第19期)より従来、グローバル展開を想定したプロダクトの開発及び運営並びにサービス提供に係る事業は「海外事業」セグメントとしておりましたが、広告関連事業の管理区分の見直しに伴い、国内企業を対象として提供する広告関連事業を「広告事業」、現地企業と各国における外国企業を対象として提供する広告関連事業を「海外事業」に含めて開示しております。

なお、前連結会計年度(第18期)のセグメント情報においても、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、190,937千円であり、その主なものは、増床及びオフィス移転に伴う内装工事費等28,637千円、什器備品の購入33,766千円並びに広告事業に係るシステムの開発等74,651千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. において、2018年4月1日付けで、ADWAYS VC INDIA PVT. LTD. へAndroidアプリ「Pocket Money」事業を譲渡いたしました。



⑤ 他会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

2018年3月22日開催の取締役会及び2018年3月30日開催の取締役会決議により、2018年4月3日付で当社が保有するADWAYS TECHNOLOGY LTD. の株式167,500株(発行済株式総数の67.0%)を譲渡いたしました。これにより、ADWAYS TECHNOLOGY LTD.、任拓数据科技(上海)有限公司(旧愛徳威信息科技有限公司(上海)有限公司)及びADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD. は連結子会社から持分法適用会社となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2016年3月期)	第 17 期 (2017年3月期)	第 18 期 (2018年3月期)	第 19 期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売 上 高 (千円)	39,613,864	42,329,478	41,501,338	41,857,486
経 常 利 益 (千円)	744,122	248,208	575,959	903,588
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	145,658	△450,825	9,977	738,756
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	3円51銭	△11円11銭	0円26銭	19円06銭
総 資 産 (千円)	19,950,802	18,304,525	17,901,807	17,820,343
純 資 産 (千円)	12,489,728	11,051,530	11,022,904	11,523,335
1株当たり純資産額 (円)	302円18銭	281円92銭	281円05銭	293円40銭

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
- 当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
愛徳威軟件開発(上海)有限公司	1,000千USD	100	スマートフォンアプリの開発等のアプリ事業、データ事業及びその他の事業
愛徳威広告(上海)有限公司	1,000千USD	100	インターネット及びモバイルでの広告事業
JS ADWAYS MEDIA INC.	1,880千TWD	66※	スマートフォン向け広告事業
ADWAYS KOREA INC.	1,900,000千KRW	100	スマートフォン向け広告事業
ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD.	195,000千INR	991※	スマートフォン向け広告事業及びポイントサイト運営事業

(注)1. 連結対象の子会社は上記の重要な子会社に記載の5社を含む25社であります。

2. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

3. ※印の議決権比率は、間接所有によるものです。

4. 2019年4月1日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付でADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. の当社が保有する株式19,350,000株(発行済株式総数の99.23%)を譲渡いたしております。

### (4) 対処すべき課題

当連結会計年度におけるインターネット広告市場は市場全体が引き続き拡大する一方、スマートフォンビジネスのサービスの多様化や新しいテクノロジーの発生が見られております。また、全世界においては、インターネット及びスマートフォンの普及が今後さらに拡大していくと予想されます。

このような環境の下、当社グループは、広告事業においては、スマートフォン向け広告サービスの取引拡大を目指すとともに、当社グループの主力クライアントであるゲーム開発会社のみならず、それ以外の業種のクライアントの獲得等による事業の拡大を図っております。海外事業においては、アジア地域を中心にスマートフォン向けサービスを充実させ、海外におけるクライアントのニーズに応えていくことで当社グループの広告ネットワークの拡大を図ってまいります。

今後の収益拡大のためには、広告事業のさらなるサービス領域の拡大と既存商品の深耕、新規サービスによるサービスの総合力の底上げと品質の向上、海外における事業の拡大が重要な課題と認識しております。また、現在のビジネス規模の拡大を進めていくためには、当然の課題として、経営体制をより強固にしていくことも重要な課題と認識しております。

## ① 広告事業の拡大

従来の携帯電話端末向け広告の市場は縮小傾向にあるため、スマートフォン向け広告とPC向け広告の事業規模の拡大が必要不可欠であると認識しております。当社グループは、クライアントと提携メディアのニーズを的確に把握し、両者をつなぐアフィリエイトサービスプロバイダー(ASP)としての地位を確固たるものへと築きつつ、他社との戦略的提携により広告ネットワークの拡充を行う等、事業規模の拡大を図ってまいります。そのためには、優秀な人材の確保や利便性が高いソフトウェアの開発等による差別化及び意思決定の迅速化を行うとともに、海外における事業の拡大を図ってまいります。

## ② 経営体制のさらなる強化

スマートフォンの普及は、ユーザーの携帯電話からのインターネットの利用形態に大きな変化をもたらしており、そのプラットフォーム上で事業を行う企業は、従来のPC・携帯電話の垣根がない市場への対応を迫られております。また国際間でのプラットフォームの共有化は、海外企業の日本市場への参入を容易にしております。

当社グループは、今まで培ってきたPC・携帯電話双方の経験とスキルを生かし、比較的短期間でスマートフォンのビジネスを拡大できたと認識しております。また、国内の市場だけでなく成長著しいアジア市場や北米市場にいち早く進出し、各国で事業の足場を築きました。

今後は、世界に通用するようなサービスを提供し、有力な競合企業との差別化を行い、各拠点で安定した事業展開を進めていく段階だと認識しております。そのためには各国のニーズを的確に察知し、迅速な意思決定と統制のとれた体制の構築を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

当社の主たる事業は、「広告事業」と、「アプリ・メディア事業」及び「海外事業」の3つの事業単位を基礎としており、各事業が提供するサービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「広告事業」は、スマートフォンやその他の携帯電話、PC向けのアフィリエイト広告サービスを中心としたインターネット広告を総合的に提供しており、「アプリ・メディア事業」は、スマートフォンアプリやWEBメディアの企画・開発・運営事業等、「海外事業」は、海外における総合的なインターネットマーケティングサービス及び海外を主たるマーケットとして想定しているプロダクトの開発や運営、並びにサービスの提供を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場(2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
当 社	東 京 都 新 宿 区

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
愛徳威軟件開発(上海)有限公司	中華人民共和國上海市
愛徳威広告(上海)有限公司	中華人民共和國上海市
J S A D W A Y S M E D I A I N C .	中華民国(台湾)台北市
A D W A Y S K O R E A , I N C .	大韓民国ソウル市
A D W A Y S I N N O V A T I O N S I N D I A P V T . L T D .	インド共和国グルガーオン

(注)2019年4月1日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付けでADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. の当社が保有する株式19,350,000株(発行済株式総数の99.23%)を譲渡いたしております。

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
広告事業	283(20)名	1名増
アプリ・メディア事業	21(1)名	13名減
海外事業	178(91)名	45名減
本社部門(共通)	243(22)名	14名増
その他	23(2)名	51名減
合計	748(136)名	94名減

- (注)1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者は除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
3. 本社部門(共通)として、記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。
4. 当社グループとして従業員数が94名減少しております。主な要因はデータ事業及びアプリ事業を運営しておりましたADWAYS TECHNOLOGY LTD. においてMBOが行われたことにより、その子会社である任拓データ科技(上海)有限公司(旧愛徳威信息科技有限公司(上海)有限公司)を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含まれたとともに、愛徳威軟件開發(上海)有限公司の従業員が任拓データ科技(上海)有限公司(旧愛徳威信息科技有限公司(上海)有限公司)に転籍したことによるものです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
510(45)名	1名増	31歳11ヶ月	3年10ヶ月

- (注)1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 使用人数は、当社から他社への出向者は除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2019年4月1日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付けでADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD. の当社が保有する株式19,350,000株(発行済株式総数の99.23%)を譲渡いたしました。

## 2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 153,150,000株
- ② 発行済株式の総数 41,588,500株 (自己株式2,837,800株を含む)
- ③ 株主数 24,143名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
岡村 陽久	8,149,300株	21.03%
伊藤忠商事株式会社	4,000,600株	10.32%
松井証券株式会社	454,100株	1.17%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	447,200株	1.15%
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	258,800株	0.67%
大和証券株式会社	250,500株	0.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	221,900株	0.57%
野村證券株式会社	210,800株	0.54%
平尾 丈	184,300株	0.48%
村上 義男	159,300株	0.41%

(注)1. 当社は、自己株式を2,837,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第7回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日		2013年1月31日	2018年11月15日
新株予約権の数		78個	622個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 39,000株 (新株予約権1個につき500株)	普通株式 62,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり98,000円 (1株当たり196円)	新株予約権1個当たり55,600円 (1株当たり556円)
権利行使期間		2015年 2月19日から 2023年 1月31日まで	2020年12月 4日から 2028年11月14日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 78個 目的となる株式数 39,000株 保有者数 1人	新株予約権の数 517個 目的となる株式数 51,700株 保有者数 3人
	社外取締役	—	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 2人
	監査役	—	新株予約権の数 85個 目的となる株式数 8,500株 保有者数 3人

- (注) a. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- b. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。
- c. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- d. 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、1個未満の行使はできないものとする。
- e. 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第12回新株予約権	
発行決議日		2018年11月15日	
新株予約権の数		1,713個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式171,300株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 55,600円 (1株当たり556円)	
権利行使期間		2020年12月 4日から 2023年12月 3日まで	
行使の条件		(注)1	
使用人等への 交 付 状 況	当社使用人	新株予約権の数	1,677個
		目的となる株式数	167,700株
		交付者数	74人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	36個
目的となる株式数		3,600株	
交付者数		2人	

(注)1. a. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

b. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。

c. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

d. 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、1個未満の行使はできないものとする。

e. 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

(注)2. 2019年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が10個減少しておりますが、減少の理由は退職によるものです。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岡 村 陽 久	
取 締 役	西 岡 明 彦	国内事業担当
取 締 役	野 田 順 義	グローバル事業担当 愛徳威広告(上海)有限公司 董事 JS ADWAYS MEDIA INC. 取締役 ADWAYS KOREA INC. 取締役 ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT.LTD. 取締役
取 締 役	山 田 翔	新規領域担当
取 締 役	伊 藤 浩 孝	京都大学 医工連携大学院 特別講師 テカンジャパン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	平 田 和 子	株式会社タフタッチ 代表取締役
常 勤 監 査 役	横 山 寛 美	Cydsa株式会社 顧問
監 査 役	彦 坂 浩 一	中島・彦坂・久保内法律事務所 株式会社大氣社 社外取締役 弁護士
監 査 役	鶴 川 正 樹	鶴川公認会計士事務所 所長 監査法人ナカチ 社員 株式会社キャピタル・アセット・プランニング 監査役 武蔵野大学経済学部 会計ガバナンス学科 教授 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役伊藤浩孝氏及び平田和子氏は、社外取締役であります。  
当社は、取締役伊藤浩孝氏及び平田和子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
なお、伊藤浩孝氏及び平田和子氏は、担当及び重要な兼職の状況に記載の通りの兼職をしておりますが、各社と当社との間に取引関係はありません。
2. 監査役横山寛美氏及び監査役鶴川正樹氏は、社外監査役であります。  
当社は、監査役横山寛美氏及び監査役鶴川正樹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
なお、監査役横山寛美氏及び監査役鶴川正樹氏は、担当及び重要な兼職の状況に記載の通りの兼職をしておりますが、各社と当社との間に取引関係はありません。
3. 監査役横山寛美氏は、株式会社新生銀行(旧株式会社日本長期信用銀行)及びブラックロック・ジャパン株式会社(旧パークレイズ信託銀行株式会社)において金融業務及び融資先信用分析に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役鶴川正樹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
金子みどり	2018年6月27日	辞任	取締役
鈴木邦明	2018年6月27日	任期満了	監査役

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が社外取締役又は監査役に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち最も高い額の2倍の額としております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種別の総額		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	116,039千円 (10,608千円)	98,789千円 (10,500千円)	14,350千円 (-)	2,899千円 (108千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	20,109千円 (14,751千円)	19,650千円 (14,400千円)	(-) (-)	459千円 (351千円)
合計 (うち社外役員)	11名 (5名)	136,148千円 (25,359千円)	118,439千円 (24,900千円)	14,350千円 (-)	3,358千円 (459千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年6月26日開催の第10期定時株主総会において月額40,000千円以内(うち社外取締役分5,000千円以内)(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、別枠で2009年6月27日開催の第9期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として、年額450,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2010年6月26日開催の第10期定時株主総会において月額10,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で2009年6月27日開催の第9期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の賞与は、役員賞与引当金の繰入額(法定福利費を含む)として当期に費用計上した額であります。また、上記のストック・オプションは、当期に費用計上した額であります。
4. 上記には、2018年6月27日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び監査役1名を含んでおります。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (全19回開催)			監査役会 (全15回開催)		
	就任期間中の 開催回数	出席回数	出席率	就任期間中の 開催回数	出席回数	出席率
取締役 伊藤浩孝	15回	15回	100%	—	—	—
取締役 平田和子	15回	15回	100%	—	—	—
監査役 横山寛美	19回	19回	100%	15回	15回	100%
監査役 鶴川正樹	19回	19回	100%	15回	15回	100%

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が8回ありました。

- ・取締役会等における発言状況

取締役伊藤浩孝氏及び平田和子氏は、2018年6月27日開催の第18期定時株主総会において選任されており、就任期間中に開催された取締役会には全て出席しております。

取締役会において、伊藤浩孝氏はグローバルな環境における経営戦略策定と実行経験及び新規事業並びにジョイントベンチャー立ち上げ等の豊富な事業経験から、平田和子氏はグローバルな環境における組織づくり、人材の育成、利活用及び人事制度確立等の豊富な経験から取締役会の意思決定の適正を確保するための意見・助言を適宜行っております。また、常勤監査役横山寛美氏はエコノミストとしての見識から経営の健全性を踏まえた意見等の発言を行っており、監査役鶴川正樹氏は官公庁並びに金融機関での実務経験及び公認会計士としての見識から財務の健全性のチェック等を適宜行っております。

監査役会においては、監査役会で定めた役割に則して、常勤監査役横山寛美氏は経営全般にわたり、監査役鶴川正樹氏は財務・経理面を中心にそれぞれ、取締役の職務執行に係る事項等について幅広く発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく財務諸表監査及び内部統制監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の比較を行い、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査計画の内容、監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち最も高い額の2倍の額としております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,108,459</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,162,854</b>
現金及び預金	10,167,232	支払手形及び買掛金	4,639,666
受取手形及び売掛金	4,673,594	未払金	578,349
商 品	3,872	未払法人税等	468,783
貯 蔵 品	1,255	預 り 金	141,667
前 渡 金	61,263	未 払 費 用	25,465
前 払 費 用	113,517	前 受 金	95,727
そ の 他	151,658	役員賞与引当金	14,350
貸倒引当金	△63,934	賞 与 引 当 金	34,970
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,711,883</b>	そ の 他	163,873
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>252,488</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>134,153</b>
建 物	341,062	資産除去債務	132,903
工具、器具及び備品	401,809	繰延税金負債	512
減価償却累計額	△490,382	そ の 他	737
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>292,414</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,297,007</b>
の れ ん	23,993	<b>純 資 産 の 部</b>	
商 標 権	10,195	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,829,442</b>
ソフトウェア	257,876	資 本 金	1,605,955
ソフトウェア仮勘定	350	資 本 剰 余 金	7,280,242
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,166,979</b>	利 益 剰 余 金	3,349,819
投資有価証券	1,549,244	自 己 株 式	△1,406,575
関係会社出資金	88,419	その他の包括利益累計額	539,970
長期貸付金	6,700	その他有価証券評価差額金	265,516
繰延税金資産	119,250	為替換算調整勘定	274,453
そ の 他	522,868	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>14,098</b>
貸倒引当金	△119,502	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>139,823</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>17,820,343</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,523,335</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>17,820,343</b>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		41,857,486
売上原価		34,631,784
売上総利益		7,225,702
販売費及び一般管理費		6,503,133
営業利益		722,568
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,690	
貸倒引当金戻入	116,107	
補助金収入	5,112	
為替差益	4,658	
投資事業組合運用益	40,057	
その他	25,800	220,427
営業外費用		
持分法による投資損失	35,812	
その他	3,594	39,406
経常利益		903,588
特別利益		
固定資産売却益	69,794	
投資有価証券売却益	306,386	
関係会社株式売却益	63,614	439,795
特別損失		
固定資産売却損	7,573	
固定資産除却損	1,658	
投資有価証券評価損	161,743	
減損損失	59,373	230,349
税金等調整前当期純利益		1,113,034
法人税、住民税及び事業税	476,589	
法人税等調整額	△112,297	364,291
当期純利益		748,743
当支配株主に帰属する益		9,986
非当親会社株主に帰属する益		738,756

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	1,605,955	7,280,768	2,689,686	△1,406,575	10,169,835
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△91,064		△91,064
新株の発行(新株予約権の行使)					—
親会社株主に帰属する当期純利益			738,756		738,756
自己株式の取得					—
連結範囲の変動			12,441		12,441
連結子会社の清算					—
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動		△525			△525
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△525	660,133	—	659,607
当 期 末 残 高	1,605,955	7,280,242	3,349,819	△1,406,575	10,829,442

	そ の 他 の 包 括 額			新株予約権	非 支 配 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額	為替換算調整勘定	その他の利益計額合計			
当 期 首 残 高	339,466	381,396	720,863	5,034	127,171	11,022,904
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△91,064
新株の発行(新株予約権の行使)						—
親会社株主に帰属する当期純利益						738,756
自己株式の取得						—
連結範囲の変動						12,441
連結子会社の清算						—
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動						△525
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△73,949	△106,942	△180,892	9,063	12,651	△159,176
連結会計年度中の変動額合計	△73,949	△106,942	△180,892	9,063	12,651	500,431
当 期 末 残 高	265,516	274,453	539,970	14,098	139,823	11,523,335

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,190,936</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,169,836</b>
現金及び預金	8,031,655	買掛金	3,970,043
売掛金	3,736,940	未払金	419,446
貯蔵品	923	未払法人税等	440,325
前渡金	13,689	未払消費税等	117,293
前払費用	91,194	前受金	46,531
未収収益	575	預り金	119,664
その他	322,376	未払費用	12,076
貸倒引当金	△6,419	役員賞与引当金	14,350
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,725,885</b>	賞与引当金	26,982
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>180,351</b>	その他	3,121
建物	120,083	<b>固 定 負 債</b>	<b>112,079</b>
工具、器具及び備品	60,267	資産除去債務	112,079
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>247,968</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,281,915</b>
ソフトウェア	247,618	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	350	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,355,291</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,297,566</b>	資本金	1,605,955
投資有価証券	1,439,980	資本剰余金	7,400,562
関係会社株式	535,060	資本準備金	595,955
関係会社出資金	764,576	その他資本剰余金	6,804,606
長期貸付金	88,700	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>2,755,348</b>
繰延税金資産	119,250	その他利益剰余金	2,755,348
その他	414,568	繰越利益剰余金	2,755,348
貸倒引当金	△64,571	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,406,575</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,916,822</b>	評価・換算差額等	265,516
		その他有価証券評価差額金	265,516
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>14,098</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,634,906</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>15,916,822</b>



# 損 益 計 算 書

( 2018年4月 1日から )  
( 2019年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		37,028,778
売 上 原 価		31,839,763
売 上 総 利 益		5,189,014
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,426,680
営 業 利 益		762,334
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	107,631	
為 替 差 益	13,134	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	40,057	
そ の 他	18,429	179,252
営 業 外 費 用		
そ の 他	93	93
経 常 利 益		941,493
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	69,644	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	306,386	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	67,719	443,751
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	345	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	331,366	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	161,743	493,455
税 引 前 当 期 純 利 益		891,789
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	417,727	
法 人 税 等 調 整 額	△112,809	304,917
当 期 純 利 益		586,871

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月 1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計		
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計			
当 期 首 残 高	1,605,955	595,955	6,804,606	7,400,562	2,259,541	2,259,541	△1,406,575	9,859,484	
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当					△91,064	△91,064		△91,064	
新株の発行(新株 予約権の行使)								—	
当 期 純 利 益					586,871	586,871		586,871	
自己株式の取得								—	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	495,807	495,807	—	495,807	
当 期 末 残 高	1,605,955	595,955	6,804,606	7,400,562	2,755,348	2,755,348	△1,406,575	10,355,291	

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合 計		
当 期 首 残 高	339,466	339,466	5,034	10,203,984
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△91,064
新株の発行(新株 予約権の行使)				—
当 期 純 利 益				586,871
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△73,949	△73,949	9,063	△64,885
事業年度中の変動額合計	△73,949	△73,949	9,063	430,921
当 期 末 残 高	265,516	265,516	14,098	10,634,906

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドウェイズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドウェイズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査の計画等を定め、毎月定例監査役会及び必要に応じ臨時監査役会を開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査の計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社アドウェイズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）横 山 寛 美 ⑩

監 査 役 彦 坂 浩 一 ⑩

監 査 役（社外監査役）鵜 川 正 樹 ⑩

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

【日時】 2019年6月24日(月)午後1時 (受付開始: 午後0時)

【会場】 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター  
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5F  
【TEL】 03-3362-4791

※「ベルサール新宿セントラルパーク」「ベルサール西新宿」ではございませんのでご注意ください。

【交通】 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅(1番出口)」徒歩3分

※当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。



## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を  
読み取りください。



### 【ご注意】

- ※株主総会会場へは5F~13Fに停止するエレベーター『A』をご利用ください。  
30Fへ直通のシャトルエレベーター、14F~21Fに停止するエレベーター『B』は会場階である5Fには停止いたしません。
- ※会場は「ベルサール新宿グランド ホール」ではございません。  
ご注意ください。

